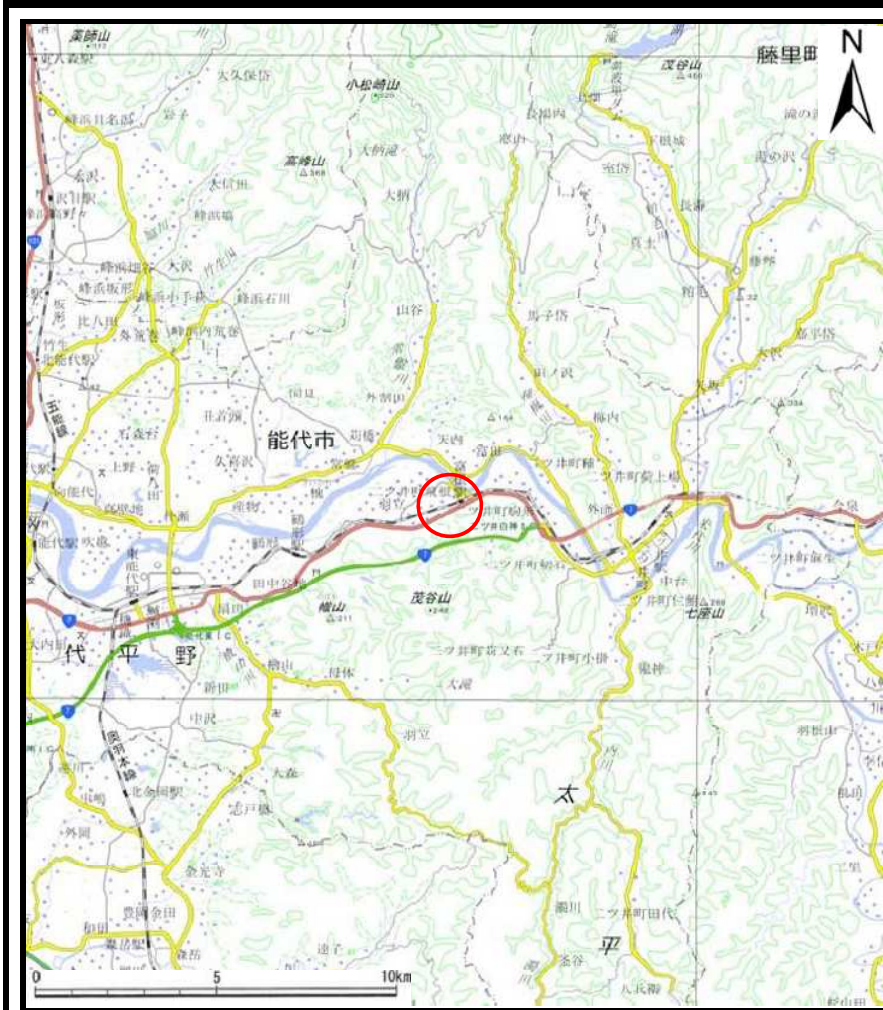
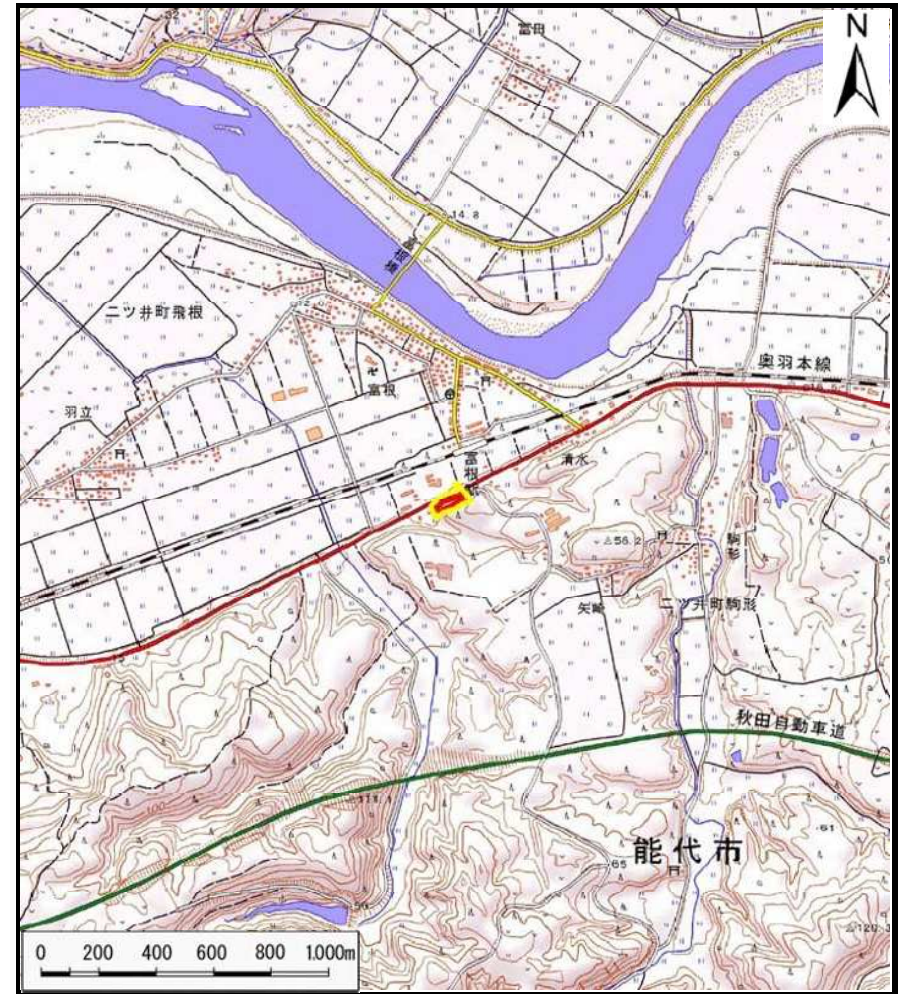


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



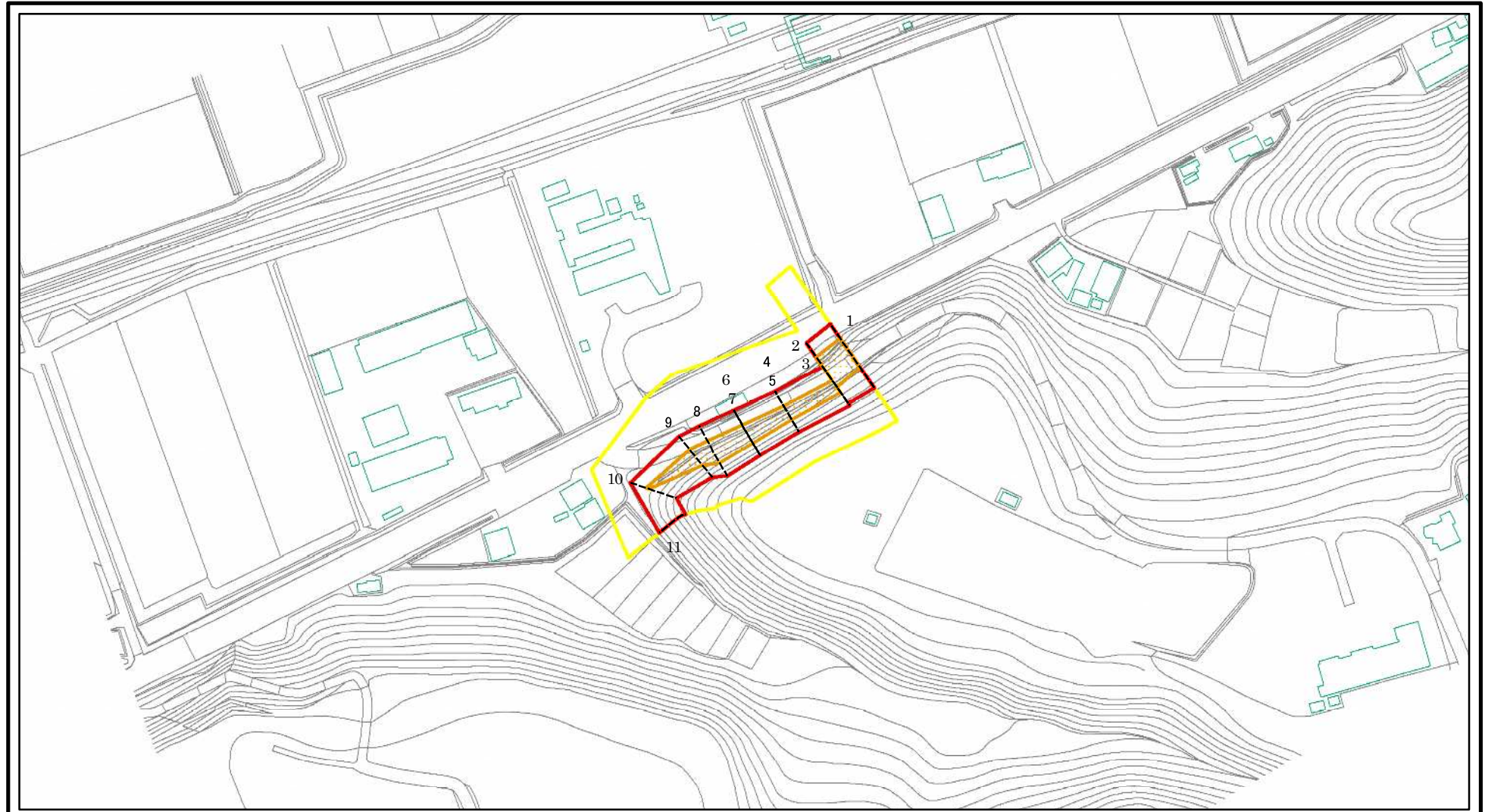
(1/25,000)

様式-1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-302
箇所名	清水2号
所在地	秋田県能代市ニツ井町飛根字高清水及び町頭並びに同市ニツ井町駒形字塚ノ岱

「測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 2JHF 322」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

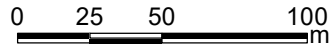
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-302
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	清水2号
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県能代市ニツ井町飛根字高清水及びひ町頭並びに同市ニツ井町駒形字塚ノ位

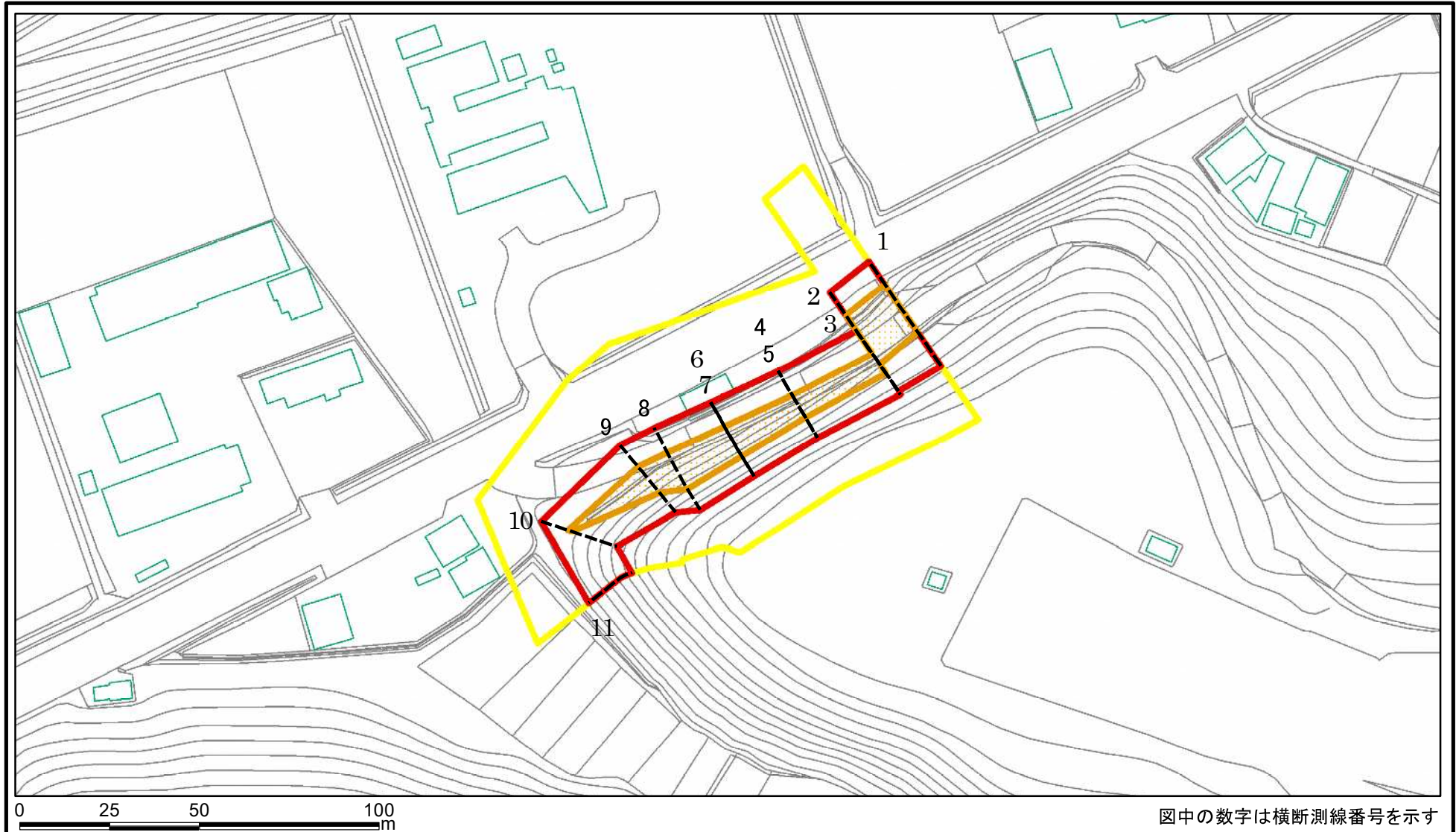
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-302	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	清水2号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県能代市ニツ井飛根字高清水及び町頭並びに同市ニツ井町駒形字塚ノ岱	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



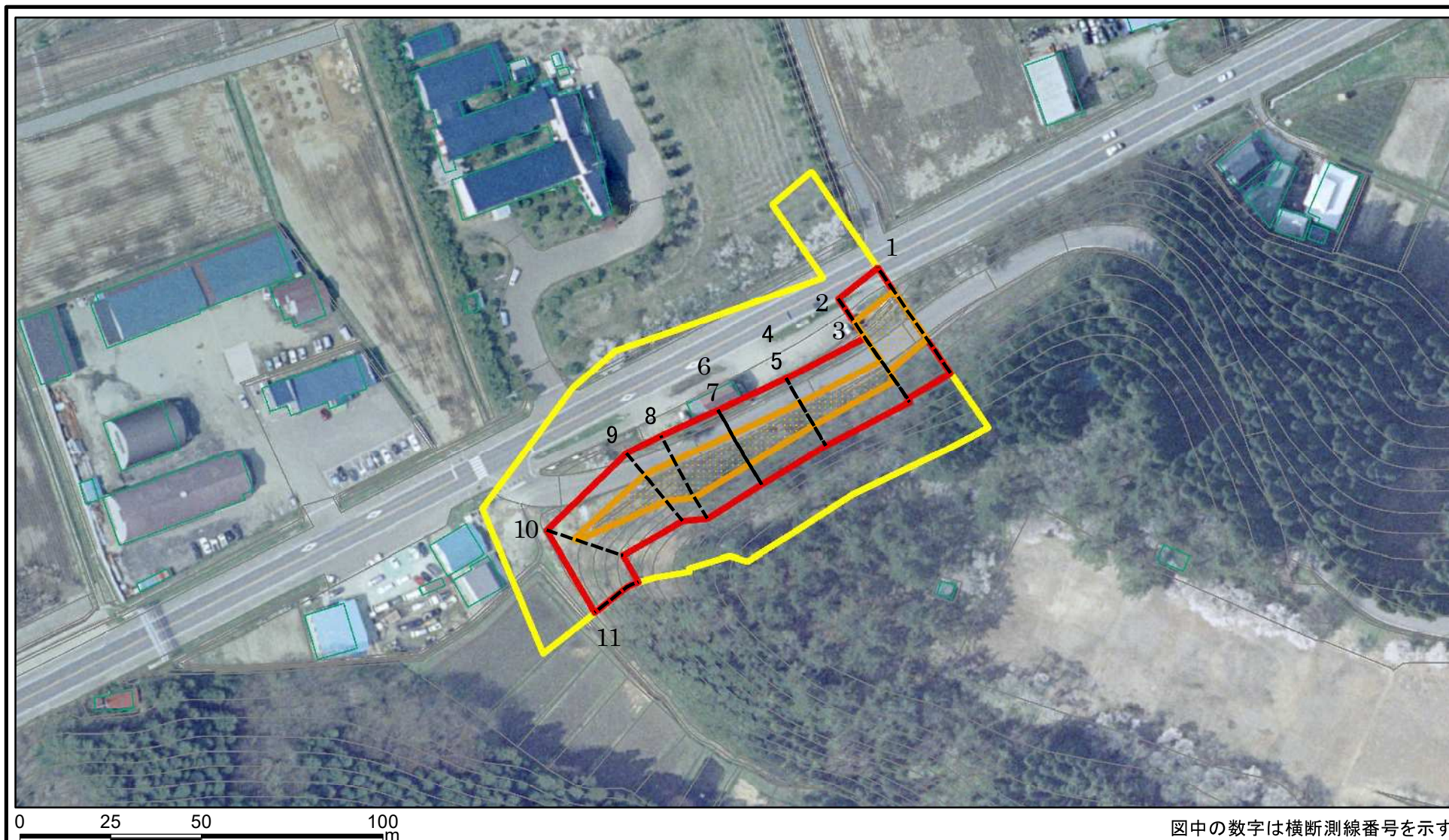
様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

土
縮尺
1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-302
告示番号	第361号	箇所名	清水2号
告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県能代市ニツ井町飛根字高清水及び町頭並びに同市ニツ井町駒形字塚ノ岱

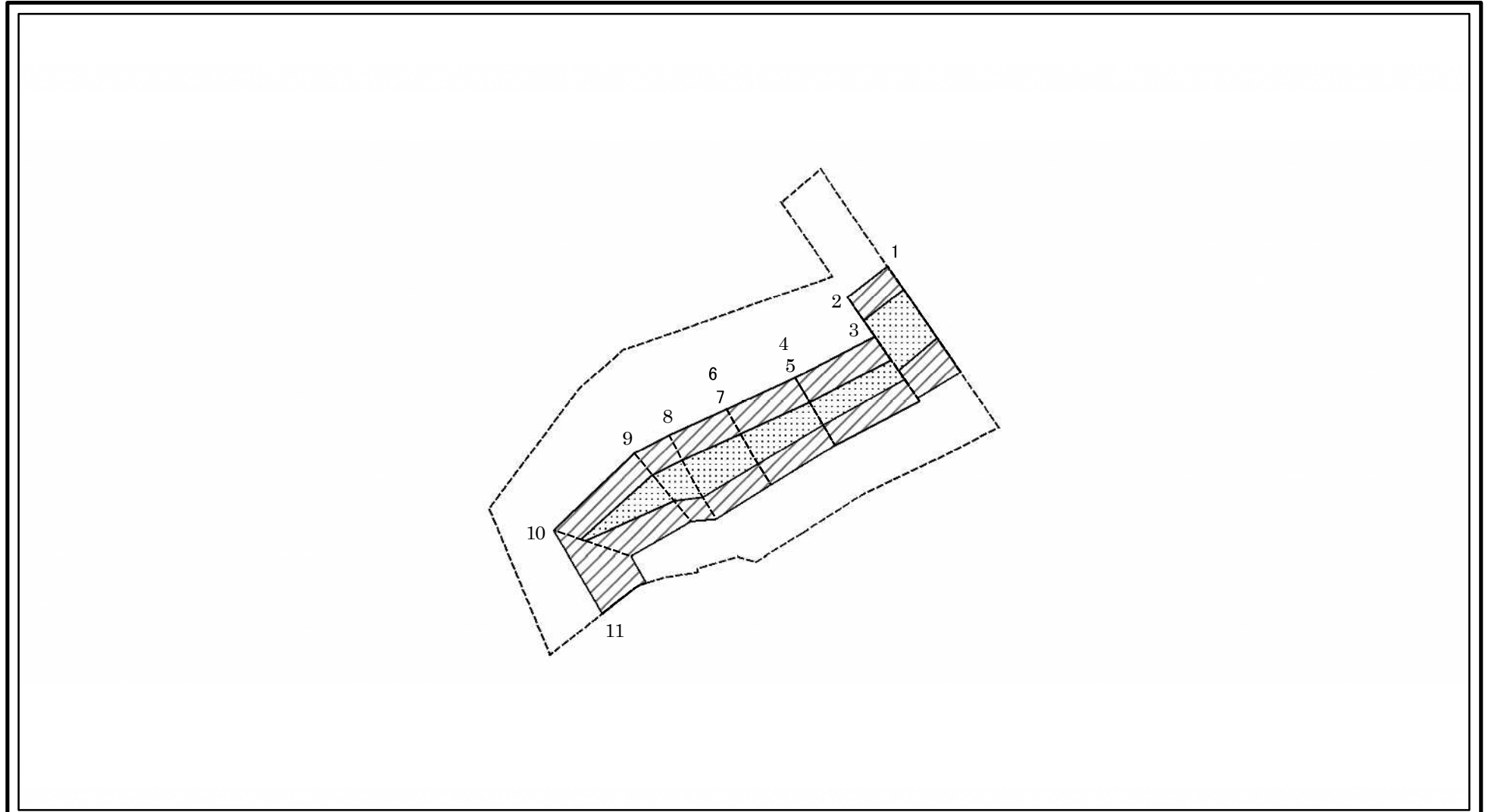
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		± 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-302
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	清水2号
それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県能代市ニツ井町飛根字高清水及び町頭並びに同市ニツ井町駒形字塚ノ岱

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

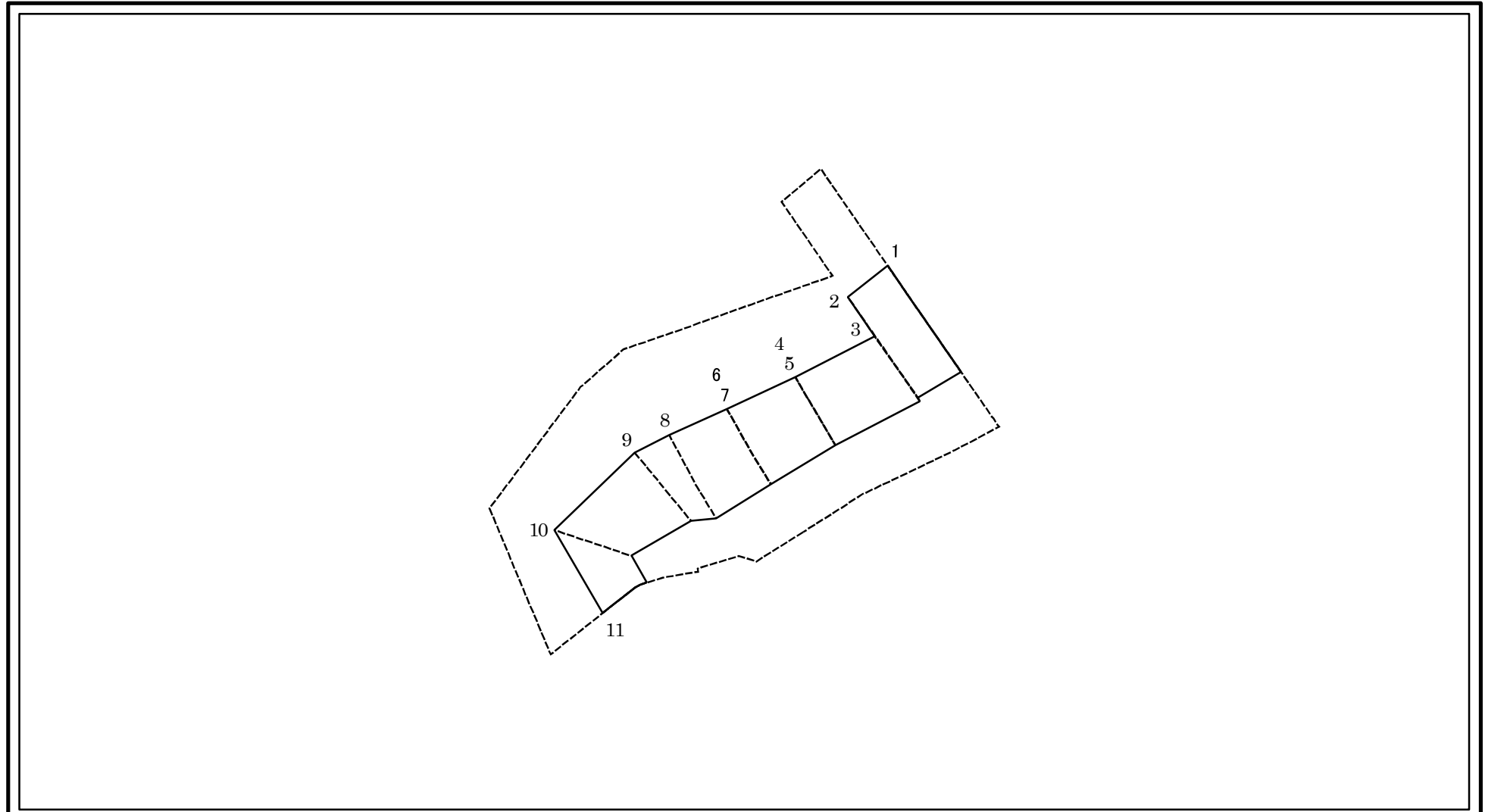


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-302
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	清水2号
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県能代市二ツ井町飛根字高清水及び町頭並びに同市二ツ井町駒形字塚ノ岱

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-302
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第361号	箇所名	清水2号
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県能代市二ツ井町飛根字高清水及び町頭並びに同市二ツ井町駒形字塚ノ岱

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	130.28	1.00	100.00	1.00	-	-	11.21	2.22	~								
2 ~ 3	130.28	1.00	100.00	1.00	-	-	11.21	2.22	~								
3 ~ 4	123.71	1.00	100.00	1.00	-	-	11.93	2.36	~								
4 ~ 5	123.71	1.00	100.00	1.00	-	-	12.95	2.56	~								
5 ~ 6	128.87	1.00	100.00	1.00	-	-	12.95	2.56	~								
6 ~ 7	128.87	1.00	100.00	1.00	-	-	12.59	2.49	~								
7 ~ 8	131.89	1.00	100.00	1.00	-	-	12.59	2.49	~								
8 ~ 9	131.89	1.00	100.00	1.00	-	-	12.23	2.42	~								
9 ~ 10	125.68	1.00	100.00	1.00	-	-	11.97	2.37	~								
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	12.98	2.57	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-302
	告示番号	第361号	箇所名	清水2号
	告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県能代市二ツ井町飛根字高清水及び町頭並びに同市二ツ井町駒形字塚ノ岱